

亜熱帯割増の運用について

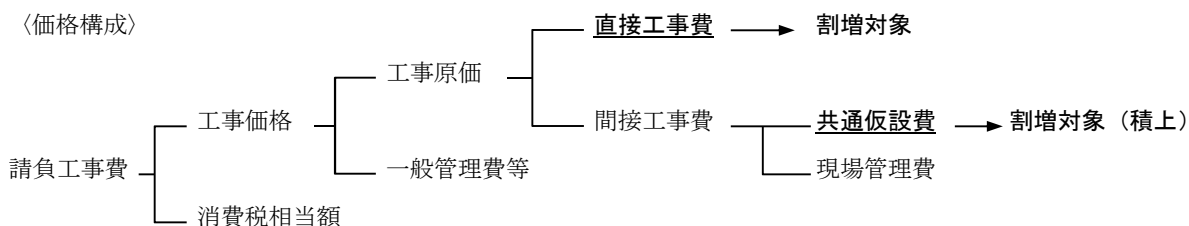
沖縄総合事務局が発注する工事においては、亜熱帯海洋性気候の下での作業ということを考慮し、実態調査結果により、標準歩掛の補正（亜熱帯割増）を行っている。

1. 割増適用対象工種の判断基準

(1) 適用歩掛による割増率適用

- a. 営繕歩掛（建築工事、電気工事・設備工事）：10%
- b. 土木歩掛（施設機械含む）：25%

(2) 割増適用の費用（土木工事）



◎上記費目のうち、**直接工事費**及び**共通仮設費**で積上するものについては歩掛割増の対象とする。

(3) 割増対象外工種の基準

- ・トンネル坑内作業等で外気の影響を直接受けないと考えられる工種
- ・橋梁、施設機械等の工場製作及び工場塗料等の屋内作業に係る工種
- ・建設機械付労務（特殊運転手、一般運転手、運転助手） ※ブルドーザ掘削押土等
- ・電気及び設備工事（屋内作業分）
- ・夜間工事（超過勤務作業を含む）
- ・市場単価方式及び土木工事標準単価を導入している施工単価コード（工種）
- ・沖縄独自の歩掛（地下ダム工事等）を適用している工種
- ・外気の影響による作業効率の低下が発生しない、拘束時間により賃金が発生する工種（交通誘導警備員）

(4) 割増適用除外職種

コードNO.	職種名	コードNO.	職種名
R01021	運転手（特殊）	R01082	潜水士
R01022	運転手（一般）	R01083	潜水連絡員
R01023	運転助手	R01084	潜水送気員
R01041	潜かん世話役	R03001	製作工
R01042	潜かん工	R03003	電気通信用技術者（製作に伴う据付）
R01061	トンネル世話役	R03004	電気通信用技術員（製作に伴う据付）
R01062	トンネル特殊工	R03006	点検技術者
R01063	トンネル作業員	R03007	点検技術員
R01071	船団長	R03009	電気主任技術者
R01072	高級船員	R03010	鋼橋製作工
R01073	普通船員	R01031	交通誘導警備員A
R01081	潜水世話役	R01032	交通誘導警備員B

(5) 割増率適用工種検討フロー

